

JR連合2017春季生活闘争 グループ労組連絡会FAXニュース No.12

2017年 3月30日

日本鉄道労働組合連合会

JR西日本連合の2単組が妥結

JR西日本マルニックス労組が4年連続のベア JR西日本カスタマーリレーションズ労組で育児制度改善

2017春季生活闘争の取り組みにおいて、本日、JR西日本連合に加盟する2単組が交渉を妥結した。JR西日本マルニックス労組が4年連続となるベースアップに加えて、休日増や福利厚生制度の改善などの回答を引き出し、JR西日本カスタマーリレーションズ労組がベースアップ実施や諸手当改善・新設、育児制度の改善などを実現して、それぞれ妥結している。

JR西日本マルニックス労組【3月30日妥結】

- ・ 定期昇給の実施 3,047 円
- ・ ベースアップの実施 300 円
- ・ 非正規の時給引き上げ 10 円
- ・ 年間臨給 社員 4.1 ヲ月 + 40,000 円
契約社員 (5年以上) 1.2 ヲ月 + 22,000 円
- ・ 年度末手当 社員 40,000 円
契約社員 20,000 円
パート 10,000 円
- ・ 休日増 年1日増 (現行:107日→改正108日)
- ・ 企業内最低賃金の改正 (大阪府898円、それ以外880円)
- ・ 福利厚生制度の改善 (リロ倶楽部の加入 [社員・契約社員])

JR西日本カスタマーリレーションズ労組【3月30日妥結】

- ・ ベースアップの実施 1,000 円
- ・ 契約社員の時給引き上げ 10 円
- ・ 年間臨給 2.9 ヶ月（夏・冬・年度末）
- ・ 契約社員の精励手当 50,000 円
- ・ 諸手当の改善 職務手当を正社員・契約社員・シニア社員の担当マネージャー社員、シニアスーパーバイザー社員に支給
- ・ 諸手当の新設 早朝勤務手当（始業時間 7 時 50 分以前に勤務した場合、8 時までの実労働時間に対して、1 時間あたり 25/100 を支給）
- ・ 育児制度の改善（短時間勤務制度の適用条件 [小学校就学まで]）
- ・ 定期健康診断の改善（項目の拡大、人間ドック会社補助を実施）

ベースアップ回答が 10 単組に到達！ グループ労組総がかりの取り組みを！

本日までに、JRグループ労組連絡会の 73 単組で要求申し入れを確認しており、16 単組が交渉を妥結している。そのうち、10 単組でベースアップ回答を得るなど、賃上げの流れは依然として続いている。また、期末手当、諸手当や制度の改善・新設、福利厚生制度などでも確実に成果を挙げている。

引き続き、JRグループにおける「人材の確保と育成」をはじめとする、魅力ある職場と労働条件の確立にむけて、グループ労組総がかりの取り組みを展開していこう。

以 上